

全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度（ゆうゆう住宅仕様）
「団体検査員オンライン講習」（無料）開催要項

1. 開催日時

令和6年9月13日（金）13時30分開始～16時終了（予定）

2. 開催方法

- ・Zoomを活用したオンライン講習です。
- ・島根建連事務所より配信します。
- ・参加者の入室は「自宅」又は「所属組合事務所」どちらかを選択してください。

3. 受講料

無料

4. 受講資格

- （1）島根建連組合員であること。
- （2）「1級・2級・木造建築士」、「建築施工管理技士」、「1級建築大工技能士」のいずれかの資格を有すること。さらに、資格を取得後、原則5年以上の実務経験があること。

5. 講習内容

- ①動画視聴講習（約110分）
- ②考査「理解度確認シート」（約20分）⇒採点結果で合否の判断はありません。

6. 申込締切日

- ・別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、令和6年9月6日（金）までに所属組合へご提出ください。
- ・受講後、「団体検査員推薦書」、「団体検査員登録用顔写真貼付台紙」（写真サイズ：4.5cm×3.5cm、上半身・カラー写真）、「理解度確認シート」を郵送で提出していただきます。
- ・登録用顔写真は、事前に撮影しておいてください。

7. リモート（Zoom）での会議参加

（1）ご準備いただくもの

- ・基本的に、Webカメラ・スピーカー（イヤホン等）・マイクが付いて（外部接続も可）、インターネットに接続可能なパソコン等をご準備下さい。
- ・オンライン会議サービス「Zoom(ズーム)」を利用します。「Zoom」のご利用にあたりましては、ソフトのダウンロード、オンライン会議への入室などを行います。

（2）ミーティングIDとパスコード

【ミーティングID】※所属組合へお問い合わせください。

【パスコード】※所属組合へお問い合わせください。

(3) 入室

- ・開始 30 分前から Zoom 入室可能となります（ビデオON／マイクOFF）。
- ・Zoom 画面は「スピーカービュー」（発信者中心表示）にさせていただくことを推奨します。

8. 団体検査員の主な業務内容

「設計施工基準の適合性確認」と「第一回現場検査」と「現場検査報告」の大きく 3 つの業務があります。

①設計施工基準の適合性確認

保険申込の住宅が「住宅保証機構株式会社の住宅瑕疵担保責任保険（まもりすまい保険）」と「全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度（ゆうゆう住宅仕様）」の両方の設計施工基準を満たす設計及び施工が行われることの適合性を、設計図書や現場検査で確認します。

②第一回現場検査

全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度（ゆうゆう住宅仕様）を利用して住宅瑕疵担保責任保険の申し込みをする住宅の現場検査の一部に「第一回現場検査（基礎配筋工事完了検査）」があります。

この第一回現場検査は、全建総連の団体検査員による団体自主検査、または、住宅保証機構株式会社の現場検査員による現場検査、のいずれかを保険申込者が選択できます。団体検査員は、前者の「団体検査員による団体自主検査」を選択された場合に、組合からの指名によって、あるいは、自社において第一回現場検査を行うことができます。

③現場検査報告

第一回現場検査の適合・不適合の内容を、住宅保証機構の瑕疵担保責任保険管理システム「まもりすネット」を利用して、現場検査報告を行います。この現場検査報告にはインターネットの利用が必要になります。

【提出：組合員⇒所属組合】

島根建連ゆうゆう住宅団体検査員オンライン講習 受講申込書

開催日時	令和6年9月13日（金）13時30分～
組合名	
参加者氏名	
接続先 (いずれかに○印)	① 自宅（事業所） ⇒下記にメールアドレスをご記入ください。 ② 所属組合事務所 ⇒メールアドレスの記入は不要です。
メールアドレス	※メールアドレスは英数字等が明確に読めるようご記入ください。 ※記入が難しい場合は、島根建連へメール送信してアドレス報告されても構いません。送信する際には、件名に必ず「団体検査員オンライン講習受講希望」と明記し、本文に「組合名」と「氏名」を記入してからメール送信してください。受信メールに書類を添付して返信します。 【島根建連メールアドレス】 kenchiku@shimanekenren.or.jp

※組合員の方は所属組合へ申込書をご提出ください。（組合員⇒所属組合⇒島根建連）